

## 三島町議会議員一般選挙のお知らせ

投票日 **4月19日(日)**

告示日 **4月14日(火)**

### 立候補予定者説明会について

任期満了に伴う三島町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を下記のとおり開催します。立候補予定者又はその代理人の方は出席してください。

- 日時 **3月13日(金) 午後1時30分～**
- 会場 町民センター 視聴覚室

### 期日前投票所の投票立会人を募集します

#### 勤務条件

- 日時 **4月15日(水)～4月18日(土) 午前8時30分～午後8時**
- 場所 町民センター内
- 報酬 日額9,600円
- 応募資格 町に選挙権を有する者
- 応募人員 のべ8人(1日につき2人)
- 申込方法 役場窓口で配布している申込用紙に記入し、選挙管理委員会事務局(役場 総務課内)へお申し込み下さい
- 申込期限 **2月28日(金)まで**

※立候補の届出状況により、選挙を行わない場合もあります

☎選挙管理委員会 ☎(48) 5511

## ※(ホ)こらんしょ運動教室のお知らせ

心身機能の向上を目的とした『こらんしょ運動教室』を開催します。膝や腰、肩などの痛みを楽にする効果的な運動方法や、マッサージ・ストレッチなどの方法を学ぶことができますので、お気軽にご参加ください。

●定期開催(どなたでも参加できます)

- 日時 **2月10日(月) 午前9時30分から**  
会場 町民センター
- 日時 **2月21日(金) 午後1時30分から**  
会場 町民センター
- ・講師 健康運動指導士 島田一郎先生
- ・準備品 飲料水・健康ポイントカード



【内容】受付、血圧測定、お知らせなど(30分)  
島田先生による運動教室(1時間30分)

☎社会福祉協議会 ☎(52) 3344

～高齢者・地域住民・介護関係者交流カフェ～

## ※(ホ)『きてみっせ』開催のお知らせ

高齢者の方や介護で悩んでいる方、地域の方がなんでも気軽に話せることができるカフェを開催します!介護事業所や宮下病院、役場の職員等もおりますので、様々な相談ができます。皆様お誘い合わせのうえ、是非御参加ください。

- 日時 **2月21日(金) 午前10時から午前11時30分**
- 会場 観光交流館からんころん
- 参加費 300円(飲み物とお菓子代)
- 申し込み/問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48) 5045

※(ホ)…みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。

## 令和元年度 第3回

# 健康フォーラム

※(ホ)  
健康ポイント  
対象事業です!



三島町健康づくりイメージ  
キャラクター「桐子」

～目指せ!健康寿命+10歳(プラステン)～

日時:**2月22日(土) 午前9時30分～午後2時**  
会場:町民センター 大ホール

全町民の健康づくりを推進するため、「目指せ!健康寿命+10歳(プラステン)」をキャッチフレーズに、今年度第3回目の「健康フォーラム」を開催いたします。今回は体組成計と活動量計の活用方法や水分補給と免疫についての講演会を開催します。健康づくりに関心のある方はもちろん、今まで自分の健康について考える時間のなかった皆様も、ぜひご参加ください。元気で長生きできるように、生活習慣を見直していきましょう!

### 第1部 (午前9時30分～) 要申込(入場無料)

○体組成計と活動量計の活用方法

講師:(株)タニタヘルスリンク



### 昼食 (午後12時～) 要申込(参加費無料)

○免疫力を上げる食事

メニューの紹介と「無料試食会」



### 第2部 (午後1時～) 要申込(入場無料)

○水分補給と免疫について

講師:大塚製薬(株)



○申込方法 参加を希望される方は、**2月18日(金)まで**に電話又は役場窓口にてお申込みください。

○申し込み/問い合わせ先 町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

## 新型コロナウイルス感染症について

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、新型コロナウイルス感染症(肺炎)の発生が複数報告されており、国内でも感染者が確認されています。

### ●皆様へお願い

過剰な心配をする必要はありませんが、インフルエンザの流行時期でもあることから、咳エチケット(マスクを着用する等)や手洗いの徹底等の通常の感染症予防をお願いします。

### ●感染の疑いのある方が発生した場合の対応

感染の疑いのある方は、最寄りの保健所等に事前に相談し、医療機関を受診してください。疑いがあると診断された場合は、検査を受けてください。

検査は、福島県衛生研究所、国立感染症研究所で実施します。詳細は会津保健所へお問い合わせください。

☎会津保健所(会津保健福祉事務所) ☎0242(29)5512

## 「第39回三島町生活工芸品展」 出展作品募集 「第19回全国編み組工芸品展」

3月14日④・15日⑤開催の「第39回三島町生活工芸品展」と「第19回全国編み組工芸品展」の出展作品を募集します。生活工芸館で配布している申込用紙に記入の上、作品と共に生活工芸館へお申し込みください。皆様からの多くの出品をお待ちしています。

### ●第39回三島町生活工芸品展

出品条件 ①編み組、木工、染織等の手作りの工芸品であること  
②三島町在住の方の作品であること

出品料 無料

表彰式 3月13日⑤ 午後3時 ※受賞された方には別途通知します

申込期限 **2月21日⑤まで**

### ●第19回全国編み組工芸品展

出品条件 ①編み組工芸品であること  
②趣旨に即し、本展の品位を損なわないこと  
③出品者自身の製作（手作り）であること  
④自然素材を材料に使用していること  
⑤伝統的な技術技法によって製作されていること

出品料 町民・特別町民 2,000円

表彰式 3月14日④ 午前8時30分 ※受賞された方には別途通知します

申込期限 **2月21日⑤まで**

☎生活工芸館 ☎(48) 5502

## 町民スキー教室 再募集のお知らせ

2月22日開催の町民スキー教室は『フェアリーランドかねやま』にて実施予定です。申込期限を延長し再募集をしますので、まだお申込みをされていない方はお申込みの上、ぜひご参加くださるようお願いします。

なお、降雪の状況により中止となる場合もありますので、ご了承ください。

○日 時 **2月22日⑤** 午前10時から午後3時

※送迎バスを運行しますので、午前9時までに町民センターへ集合してください。

○場 所 フェアリーランドかねやま

○指 導 三島町スキークラブ

○参加費 小学生1,600円 大人1,900円（リフト・昼食代含）

○申込期限 **2月19日④**

○申し込み/問い合わせ先 公民館 ☎(48) 5599

## ※**ポ** ヨガ教室を開催します

公民館では、参加者の交流や自身の体力・健康づくりを図るため、楽しく体を動かせるヨガ教室を開催します。お気軽にご参加ください。

月 日	時 間	会 場	申込締切
2月18日④	午後6時30分から 午後7時30分まで	町民センター ふれあいの間	2月17日⑤

☎公民館 ☎(48) 5599

## 「第39回三島町生活工芸品展」 模擬店出店者募集 「第19回全国編み組工芸品展」

工芸品展の開催に伴い、模擬店の出店者を募集します。

出店条件 ①2日間の出店（屋内）が可能であること  
②短期食品提供届は出店者が保健所に提出すること  
③出店に必要な備品等は、出店者が準備すること

出店料 無料

申込期限 **2月21日⑤まで**

申し込み/問い合わせ先 生活工芸館 ☎(48) 5502

## 確定申告相談の会場変更について

2月26日④に実施される大石田地区の確定申告相談の会場が、下記のとおり変更となります。お間違いのないようお願いします。

変更前 大石田生活改善センター

変更後 大石田集会所

☎町民課町民係 ☎(48) 5555

## 不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。

また、三世帯同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害や公共収用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、下記へお問い合わせください。

☎会津地方振興局 不動産取得税チーム ☎0242(29)5254

## JR 只見線復旧工事に伴う 国道252号の通行止めについて

下記工事に伴い、国道252号の通行止めを実施します。道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○工事内容 JR只見線第6只見川橋梁復旧工事のための架設ケーブルの道路落雪防護柵設置工事

○工事箇所 金山町大字本名地内（国道252号）

○工事区間 第6只見川橋梁工事区間前後 約1.0km

○規制日時 **3月7日④から3月30日⑤まで**

①午後11時から午後11時30分まで

②午前0時30分から午前1時まで

③午前2時から午前3時まで

☎東日本旅客鉄道(株) 郡山土木技術センター ☎024(934)9010



## パワーハラスメント防止対策が 事業主の義務となります

労働施策総合推進法の改正に伴い、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。

【大企業は令和2年6月1日から、中小企業は令和4年4月1日から施行】

適切な措置を講じていない場合は是正指導の対象となります。

☎福島労働局 雇用環境・均等室 ☎024(536)4609

## 令和元年分確定申告書 作成会場開設のお知らせ

会津若松税務署では、確定申告期間中に確定申告会場を開設いたしますので、ご利用ください。

○会 場 アピオスペース（会津若松市インター西90）

○期 間 **2月17日⑤から3月16日⑤（土、日、祝日を除く）**

○時 間 午前9時15分から午後4時

○その他 ・税務署には申告書作成会場を設置しておりませんので、アピオスペースへお越しください。

・会場は大変混雑し、申告書作成に1時間以上要する場合があります。また、混雑状況によっては早めに受付を終了する場合がありますので、ご了承ください。

☎会津若松税務署 ☎0242(27)4311